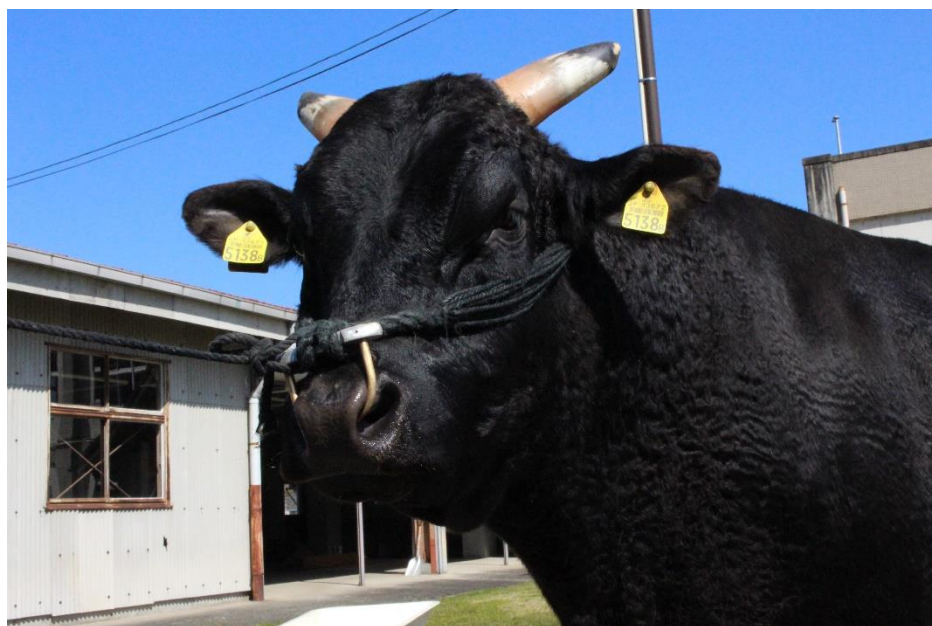


令和2年度版

しまね和牛振興の手引き



令和2年6月
島根県 農畜産課
しまね和牛振興グループ



しまね和牛応援キャラクター

「しま牛くん」

(注意)

本資料には、国及び県の和牛振興に係る事業概要を掲載しています。事業の詳細については、要綱・要領等をご確認ください。

この他、市町村やJ Aの支援事業もありますので、別途、役場やJ A地区本部にご確認ください。

○牛舎等を整備したい

P1~2

- 強い農業・担い手づくり総合支援交付金(産地基幹施設等支援タイプ)
- 畜産クラスター事業(畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業:施設整備事業)
- 肉用牛経営安定対策補完事業
- 肉用牛経営安定対策補完事業
- リース牛舎利用促進事業

○優良な繁殖雌牛を導入・保留したい

P3~4

- 肉用牛経営安定対策補完事業
- 畜産クラスター事業(生産基盤拡大加速化事業)
- 産地創生事業
- 先端技術を活用した「しまね和牛」緊急改良事業
- しまね和牛生産振興事業(繁殖雌牛更新対策)

○飼料の自給度を高めたい

P5~7

- 強い農業・担い手づくり総合支援交付金(産地基幹施設等支援タイプ)
- 公共牧場活用和子牛等増産対策事業
- 農業競争力強化農地整備事業
- 畜産生産力・生産体制強化対策事業(草地生産性向上対策、国産飼料資源生産利用拡大対策)
- 畜産クラスター事業(畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業:施設整備事業)
- 産地創生事業
- 畜産生産力・生産体制強化対策事業(飼料生産利用体系高効率化対策)
- 水田活用の直接支払交付金

○放牧に取り組みたい

P8~9

- 公共牧場活用和子牛等増産対策事業
- 強い農業・担い手づくり総合支援交付金(産地基幹施設等支援タイプ)
- 放牧再生支援事業
- 集落営農体制強化スピードアップ事業
- 畜産生産力・生産体制強化対策事業(国産飼料資源生産利用拡大対策)

○種雄牛づくりに参加したい

P10~11

- 種雄牛造成強化事業(超優秀雌牛導入支援対策)
- しまね和牛生産振興事業(種雄牛造成対策)
- 畜産生産力・生産体制強化対策事業

○安定した肉用牛経営を目指したい

P12~14

- 肉用子牛生産者補給金制度
- 肉用牛肥育経営安定交付金制度(牛マルキン)
- 配合飼料価格安定制度

○生産性向上機械を導入したい

P15

- 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(機械導入事業)
- 畜産環境対策リース事業
- 畜産近代化リース事業
- 持続的生産強化対策事業(畜産経営体生産性向上対策)

○新規就農のために施設・機械を導入したい

P15~16

- 新規就農者整備支援事業

○家畜ふん尿を適切に処理したい

P17

- 畜産クラスター事業(畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業:施設整備事業)
- 畜産高度化推進リース事業
- 畜産環境総合整備事業
- 堆肥舎等長寿命化推進事業
- 畜産環境対策総合支援事業

○6次産業化を目指したい

P18

- 畜産クラスター事業(畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業:施設整備事業)
- 島根型6次産業推進事業(しまろく事業)

○家畜市場、食肉処理・加工・流通関係機械の整備をしたい

P19

- 食肉販売等合理化施設整備リース事業
- 畜産近代化リース事業

○地域特性を活かした肉用牛振興を図りたい

P20

- 地域における肉用牛生産基盤強化等対策事業

○施設整備や経営継続に必要な資金を調達したい

P21~22

- 農業近代化資金
- 農業改良資金
- 日本政策金融公庫資金
- 農業経営改善促進資金

○新型コロナウイルス感染症に伴う経済対策

P23~24

- 肉用子牛流通円滑化緊急対策事業
- 肥育牛経営等緊急支援特別対策事業
- 和牛肉保管在庫支援緊急対策事業

○第12回全国和牛能力共進会に取組みたい

P25

- 全国和牛能力共進会出品対策強化支援事業 最終稿

牛舎整備関係事業

事業名	事業内容	事業主体	採択条件等	補助率等
強い農業・担い手づくり総合支援交付金(産地基幹施設等支援タイプ) (国庫)	肉用牛飼養管理施設の整備	営農集団 市町村 農協 など	○受益農業従事者原則5名以上 ○成果目標(生産コスト7%以上削減等)を定めること ○計画上の頭数要件 肉専用種 概ね300頭以上 (繁殖牛100頭以上)	1/2以内
畜産クラスター事業(畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業:施設整備事業) (国庫)	○飼養管理用施設の整備 ○家畜の導入(取組主体が施設と一体的に貸し付ける場合)	○畜産クラスター計画において、中心的経営体に位置づけられていること 【取組主体】 ・畜産を営む者 ・農協 ・株式会社(農業(畜産含む)を主たる事業とする)等 ※取組主体毎に、異なる条件あり	○畜産クラスター計画において、中心的経営体に位置づけられていること ○目標頭数 地域平均または都道府県規模水準 ○成果目標 販売額、生産コスト、農業所得または営業利益の増加・削減のいずれか ○補改修施設は、整備後の耐用年数が原則5年以上となること ○繁殖雌牛は、概ね8ヶ月以上6歳未満の繁殖に供する雌牛であること 等	施設 1/2以内 繁殖雌牛 1/2以内(ただし、雌牛175千円以内、妊娠牛275千円以内)
肉用牛経営安定対策補完事業(農畜産業振興機構) (国庫)	地域における肉用牛生産基盤強化等対策事業 繁殖雌牛の増頭に資する簡易牛舎等の整備もしくはリース料の助成	生産者集団、農協など	○簡易牛舎の整備もしくはリース料の助成 施設面積:木造 500m ² 以下 鉄骨 200m ² 以下 単価:25千円/m ² 以下、 13m ² /頭以下 ※特認単価:28千円/m ² 以下、 ○施設の改造に必要な資材の支給 単価:10千円/m ² 以下、 13m ² /頭以下 ○器具機械等の導入 器具機材に細霧装置や子牛ヒーター等が追加。	1/2以内 ※リース料のうち、簡易牛舎等の取得価格相当額の1/2以内

牛舎整備関係事業

事業名	事業内容	事業主体	採択条件等	補助率等
リース牛舎利用促進事業(中核的な経営体を目指す自営就農者確保対策事業)(県単)	牛舎や堆肥舎等の整備	市町村 農協 農業公社 農業者の組織する団体及び法人など	国庫補助事業を導入して整備する施設のリース料総額の一部を支援する。 (1)リース牛舎等の取得に要した経費のうち、国庫補助金等を除いた額	補助前の年リース料 ((補助対象経緯費－残価＋諸費用)／リース契約年数)に対し、3か年分は各年1／2以内、2か年分は各年1／3以内を乗じた合計額



繁殖雌牛の導入・保留支援事業

事業名	事業内容	事業主体	採択条件等	補助率等
肉用牛 経営安定対策 補完事業 (農畜 産業振興機 構) (国庫)	【中核的担い手育成 増頭推進】 地域の中核的担い 手が計画的に優良な 繁殖雌牛を増頭した 場合における増頭実 績に応じた奨励金の 交付	【助成対象者】 農業者 生産者集団 農協など 【事業主体】 (公社)島根 県畜産振興 協会	繁殖牛を増頭した場合の奨励金 ※算出方法＝期末頭数(9か月齢以上) －期首頭数(〃)－除外牛 1 前年に増頭又は維持 2 期末(12月31日)に10頭以上(生産者 集団にあっては集団全体で10頭以上) 3 導入時～72カ月齢未満、国庫補助事 業対象牛を除く 4 枝肉重量又は他の枝肉2形質以上の 育種価(期待育種価)が上位1/2以上 5 枝肉重量及び他の枝肉1形質の育種 価(期待育種価)が上位1/2以上	・左記1～4を 満たした場合 80千円/頭 ・左記1～3及 び5を満たした 場合 100千円/頭 ※但し、上限 50頭/生産者
	【遺伝的多様性に配 慮した改良基盤確 保】 生産者集団等が遺伝 的多様性を配慮した 雌牛を購入し、一定 期間自ら飼養する、 又は地域内の農家等 に一定期間貸付ける 場合に奨励金を交付	【助成対象者】 生産者集団 農協など 【事業主体】 (公社)島根 県畜産振興 協会	1 飼養期間:購入後48ヶ月以上 2 父牛又は母牛の育種価(期待育種価)の形 質の1つが上位1/2以上 3 全国の利用上位以外の種雄牛由来の父牛 であること 4 希少系統(栄光、藤良、熊波、岩田及び城 崎)の種雄牛由来の父牛であること	・左記1～3を 満たした場合 60千円/頭 ・左記1～2及 び4を満たした 場合 90千円/頭
	【優良繁殖雌牛導入 支援】 生産者集団等が雌 牛を購入し、一定期 間自ら飼養する、又 は地域内の農家等 に一定期間貸付ける 場合に奨励金を交付	【助成対象者】 生産者集団 農協など 【事業主体】 (公社)島根 県畜産振興 協会	1 飼養期間 (1)雌子牛:購入後42ヶ月又は購入後生まれ た産子の枝肉成績が得られるまでのいづれ か短い期間 (2)成雌牛:購入後36ヶ月(同上の又は同じ) 2 父牛又は母牛の育種価(期待育種価) (1)枝肉1形質が上位1/2以上 (2)枝肉2形質が上位1/2以上	・左記1及び2 の(1)を満た した場合 40千円/頭 ・左記1及び2 の(2)を満た した場合 50千円/頭
畜産クラ スター事 業 (畜産・酪 農収益力 強化整備 等特別対 策事業: 生産基盤 拡大加速 化事業) (国庫)	家畜の導入	【取組主体】 畜産クラスター 協議会又は畜 産クラスター協 議会の構成員 又は構成員か ら成る団体	【主な事業要件】 ○和牛肉等の増産計画を作成していること ○導入牛の要件 ・事業実施年度の12月31日現在での月齢が 満9か月齢以上であること。 ・導入時点での月齢が満14か月齢未満であ ること。(初妊牛はこの限りでない) ・対象牛の産肉形質のうち、脂肪交雑の推定 育種価又は期待育種価(以下「育種価」とい う。)並びに枝肉重量、ロース芯面積、バラ厚、 皮下脂肪厚及び歩留基準値のうち1つ以上の 形質の育種価がされた都道府県等の育種価 の上位2分の1以上であること。	繁殖雌牛 24.6万円/頭 (期首の飼養 頭数が50頭 未満) 17.5万円/頭 (期首の飼養 頭数が50頭 以上)

繁殖雌牛の導入・保留支援事業

事業名	事業内容	事業主体	採択条件等	補助率等
産地創生事業 (県単)	地域の資源や強みを活かした特色ある産地を育成するために必要な取組を支援する。	農林漁業者等の組織する団体	1 産地構想を作成するための支援 2 産地構想を実行するために必要な経費の支援(施設、機械、生産基盤等の整備に関する経費など)	基本補助率 1/2以内 連携加算補助 市町村の補助額に対し 県も同額を上乗せ
先端技術を活用した「しまね和牛」緊急改良事業 (県単)	優良雌牛を導入・保留するための選抜する手段として、繁殖雌牛のゲノム評価を実施する経費を補助	【事業主体】 農業協同組合	<事業要件> 事業対象となる繁殖雌牛は(1)または(2)に該当すること。 (1)しまね和牛生産振興事業繁殖雌牛更新対策の対象雌牛であること。 (2)育種価が未判明で保留を検討している雌牛であること。	定額 一頭当たり 1万円
しまね和牛生産振興事業 (繁殖雌牛更新対策) (県単)	【繁殖雌牛更新対策】 事業実施主体が、改良の進んだ雌牛への世代交代を図り、しまね和牛の産地拡大のために必要な繁殖雌牛を導入又は保留する場合に1頭当たり10万円または15万円を交付する。	【事業主体】 市町村 農業協同組合等	<事業要件> 事業実施主体は、地域の繁殖雌牛更新計画を策定すること。 更新対象となる雌牛は、事業実施年度中、11歳から12歳齢であること。 繁殖雌牛の保留又は導入に関する要件は、次に掲げるものとし、(1)から(3)の全てに加え、(4)から(5)のいずれか1つを満たすこと。 (1)導入・保留時満24ヶ月齢未満の繁殖雌牛であること。 (2)平成15年以降に生まれた種雄牛の産子であること。 (3)ゲノム育種価の評価を実施していること。 (4)枝肉重量、脂肪交雑、MUFA育種価のうち2つ以上が生産県の上位1/2以上であること。 (5)枝肉重量、脂肪交雑、MUFA育種価のうち1つが生産県の上位1/4以上であること。	定額 一頭当たり 10万円(更新) 15万円(増頭)

自給飼料関係事業

	事業名	事業内容	事業主体	補助率等
自給飼料対策	強い農業・担い手づくり総合支援交付金（産地基幹施設等支援タイプ）（国庫）	自給飼料に立脚した経営確立に向け、飼料作物の生産拡大を図るための条件整備を行う。		
	自給飼料関連施設整備	流通粗飼料及びTMRの生産、流通及び供給システムの確立を図るための飼作物等生産利用施設等の整備を行う。 1 混合飼料調製・供給施設 2 混合飼料貯蔵・保管庫 3 飼料作物収穫調製貯蔵施設 4 単味飼料貯蔵施設 5 地域未利用資源調製貯蔵施設 6 家畜排せつ物処理施設 7 飼料生産・調製・保管施設 8 管理棟 9 飼料給与設計用電算施設	市町 農業協同組合 公社 営農集団 など	1/2以内
	作付条件整備	水田裏、畑等の団地化、耕作放棄地・林地等の畜産的利用、水田等における飼料作物の作付拡大を図るための飼料作物生産利用等の整備を行う。 1 飼料作物作付条件整備 ○ 飼料生産ほ場整備 ○ 雑用水・排水施設等整備 ○ 耕作道整備 など 2 水田飼料作物作付条件整備 ○ 排水対策 ○ ほ場区画拡大 ○ 土壌改良・診断 など	市町 農業協同組合 公社 営農集団 など	1/2以内
	公共牧場活用和子牛等増産対策事業（国庫）	1 草地難防除雑草駆除技術実証等事業 1) 難防除雑草駆除対策の普及に要する経費 2) 調査分析に要する経費 3) 高位生産草地への転換に要する経費 2 高品質TMR供給支援対策事業 1) 調査分析 2) TMR原料のサイレージ品質改善対策 ア バンカーサイロ補改修 イ TMR原料のサイレージ品質向上技術実証	社団法人 財団法人 農業協同組合 など	1 1) 定額 2) 1/2以内 3) 1/2以内 2 1/2以内
農業競争力強化農地整備事業（県名：草地畜産基盤整備事業）（国庫・公共）	○ 畜産主産地として安定的な発展が見込まれる地域において、飼料基盤の整備、農業用施設の整備等。 1 基本施設整備 ・ 草地造成改良 ・ 放牧用林地整備等 2 利用施設整備 ・ 畜舎整備 ・ 隔障物整備等	都道府県または事業指定法人	50%～65%	

自給飼料関係事業

事業名		事業内容	事業主体	補助率等
自給飼料対策	畜産生産力・生産体制強化対策事業	<p>1) リスク分散型草地改良推進</p> <p>① リスク分散型装置改良の取組に関して行う以下の分析に対し助成。 i 土壌分析 ii 飼料分析 iii 堆肥分析 iv 土壌硬度測定 v 概況調査</p> <p>② リスク分散型草地改良にかかる経費を助成 i 収穫適期の異なる草種導入、ii 多刈り草種への転換、iii 耐倒伏性品種、iv フロストシーディング、v 耕盤層破碎、vi 麦類同伴播種 等</p> <p>2) 飼料作物優良品種利用推進</p> <p>① 飼料増産強化推進対策</p> <p>② 飼料生産組織等従事者技術向上対策</p> <p>③ 飼料作物等種子保管対策</p>	農業協同組合 土地改良区 農事組合法人 農地所有適格法人 など (直接採択事業)	<p>1) ① 1/2以内</p> <p>② 1/2以内 17,000円/10a上限</p> <p>2) 定額 (③の一部は1/2以内)</p>
	国産飼料資源生産利用拡大対策 (国庫)	<p>未利用資源活用対策</p> <p>① 未利用資源活用等の促進 ア 未利用資源の活用及び生産技術の普及 イ 飼料化事業者の持続的な原料確保、差別化畜産物の流通・販売</p> <p>② 地域の未利用資源活用等の生産体制支援 ア 地域の未利用資源活用促進 イ エコフィードの生産拡大</p>	地域間の情報交流を図ることができ、活動範囲を全国とする民間団体 (直接採択事業)	定額 (一部は1/2以内)
	国産濃厚飼料生産利用推進	<p>① 国産濃厚飼料生産利用普及推進</p> <p>② 生産・利用体制構築 ア 国産濃厚飼料生産利用促進 イ 国産農耕飼料生産利用技術実践</p>	農業協同組合 公社 農事組合法人 農地所有適格法人 など (直接採択事業)	定額 (一部は1/2以内)
	畜産クラスター事業(畜産酪農・収益力強化整備等特別対策事業:施設整備事業) (国庫)	<p>○地域の畜産の収益性の向上に資する自給飼料関連施設及び当該施設と一体的に整備する設備の整備に係る経費の助成。</p> <p>・地域における平均飼養規模又は平均飼料作物面積以上に規模を拡大する施設。</p> <p>・自給飼料調製・保管、飼料原料保管施設、混合飼料等調製、供給施設</p> <p>・上記施設の補改修経費の助成</p>	<p>○畜産クラスター計画において、中心的経営体に位置づけられていること</p> <p>【取組主体】</p> <p>・畜産を営む者</p> <p>・農協</p> <p>・株式会社(農業(畜産含む)を主たる事業とする)等</p> <p>※取組主体毎に、異なる条件あり</p>	1/2以内
産地創生事業 (県単)	地域の資源や強みを活かした特色ある産地を育成するために必要な取組を支援する。	農林漁業者等の組織する団体	基本補助率1/2以内 連携加算補助 市町村の補助額に対し県も同額を上乗せ	

自給飼料関係事業

	事業名	事業内容	事業主体	採択条件	助成単価(円/ha以内)
コントラクターの活動支援	畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち飼料生産利用体系高効率化対策(国庫)	1) 飼料生産組織高効率化 飼料生産組織等(コントラクター、TMRセンター)がICTの活用とともに機能の高度化を推進するために必要な経費を助成	営農集団 農業生産法人 農事組合法人 農業協同組合 公社など (直接採択事業)	【事業実施者の要件】 粗飼料生産に係る受託作業又は契約に基づく販売向け粗飼料の生産作業を3年以上行っている組織	i) 定額 ii) 1/2以内
		① 飼料生産の高効率化に向けた検証・普及 i) 作業効率化に向けた検討に必要な経費 ii) 作業情報の電子化や分析等に必要な経費			1/2以内
		② 飼料生産組織の高効率化の実証 i) ICT機器の購入・レンタル経費 ii) 実証に必要な作業機械の購入・レンタル経費 iii) 実証に必要な構築物の整備経費			
	事業名	事業内容	事業主体	補助率等	
水田飼料作物・稲WCS・飼料用米関係	水田活用の直接支払交付金	1) 戦略作物助成 水田で麦、大豆、米粉用米、飼料用米等の戦略作物を生産する農業者に対して、主食用米並みの所得を確保し得る水準の交付金を直接交付 2) 産地交付金 ※以下の取組を対象としている地域に限る ① 二毛作助成 水田における主食用米と戦略作物助成の対象作物、または戦略作物助成の対象作物同士の組み合わせに対し助成 ② 耕畜連携助成 水田における飼料作物生産・放牧の実施に対して助成 3) 水田農業高収益化推進助成	【交付対象者】 1) 販売目的で対象作物を生産する販売農家・集落営農 2) 取組を行う水田において、飼料作物等を生産する農業者(耕種農家) 3) 水田農業高収益化推進計画に該当する生産者	1) 戦略作物助成 飼料作物 35,000円/10a 稲WCS 80,000円/10a 飼料用米 55,000～ 105,000円/10a SGS 80,000円/10a 2) 対象としている地域ごとに設定 3) 子実用とうもろこし助成 10,000円/10a	

放牧関係事業

	事業名	事業内容	事業主体	補助率等	
放牧の推進対策	公共牧場活用和子牛等増産対策事業(国庫)	公共牧場機能強化等体制整備事業 1)公共牧場の機能強化に必要な施設等の改修・整備等の経費。 ア 強化計画策定のための調査等 イ 機能強化の取組	市町村 農協 公社 農事組合法人 農業者団体 など	1)ア 定額 イ 1/2以内	
	強い農業・担い手づくり総合支援交付金(産地基幹施設等支援タイプ)(国庫)	放牧利用条件整備	集約放牧、周年放牧、夏山冬里放牧、低投入持続型放牧等の技術を導入するモデル経営を育成するために必要な放牧利用条件整備を行う	市町村 農業協同組合 公社 営農集団等	1/2以内
		未利用地活用放牧拡大整備	1 傾斜地等活用整備 傾斜地等を蹄耕法等により草地に造成する場合に助成		70,000円/10a以内
			2 野草地放牧地整備 未利用地、野草地等を活用した野草地放牧地の整備を行う場合に助成		10,000円/10a以内
			3 耕作放棄地活用整備 耕作放棄地等を刈払機等により放牧地を整備する場合に助成		50,000円/10a以内
公共牧場運営基盤整備	公共牧場の効率的及び広域利用、公共牧場間の業務分担等による再編整備を推進するために必要な公共牧場の運営基盤整備を行う		1/2以内		

放牧関係事業

	事業名	事業内容	事業主体	補助率等
放牧の推進対策	放牧再生支援事業(県単)	(1)放牧場の適正管理体制の仕組み構築に関する取組 (2)雑灌木の除去、シバや牧草の再播種による放牧場の再整備 (3)牧柵の修繕、簡易牛舎の整備等の施設整備 (4)地域資源を活用し、観光や食等のニーズに対応した畜産物生産	【助成対象者】 畜産クラスター協議会(またはその構成員) 牧野管理組合	1/2以内 ※ただし、(1)、(4)の取組を市町村以外が実施する場合は、県1/3、市町村1/3とする。
	放牧実践推進支援事業(県単)	1)県有牛による放牧実証 放牧実施が少ない地域や民間レンタル牛の確保が困難な集落営農組織等に対して、県有放牧牛を貸出し、放牧効果の実証展示と技術の習得を図る	【助成対象者】 集落営農組織 など	1)無償貸付け
	畜産生産力・生産体制強化対策事業(国産飼料資源生産利用拡大対策のうち肉用牛・酪農基盤強化対策(放牧活用型))(国庫)	繁殖基盤強化に向け繁殖雌牛や乳用牛の放牧を活用した地域内一貫生産体制の構築を図るために必要な次に掲げる経費を助成 1)放牧型有機畜産普及推進 2)放牧活用推進 ①肉用牛放牧 ア 放牧利用推進 イ 放牧牛の導入 ウ 放牧条件整備	農業協同組合 公社 協議会 等 (直接採択事業)	1)定額 2)① ア 定額 イ 1/2以内 上限 妊娠牛:27.5万円 雌牛:17.5万円 (放牧牛を自家生産する場合は4万円/頭が上限) ウ)1/2以内 上限 1万円/10a

※この他、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(機械導入事業)(国庫)において電気牧柵が貸付対象機械となっています。(補助率:1/2以内)



肉用牛改良関係事業

	事業名	事業区分	事業内容	交付対象	交付単価	
肉用牛改良対策	スーパー種雄牛による肉用牛産地の躍進対策(県単)	1 種雄牛造成強化事業(超優秀雌牛導入支援対策)	スーパー種雄牛を造成するため、超優秀雌牛の導入を支援する。	【助成対象者】 繁殖農家 【事業主体】 農協等	1/2以内 (1,800千円/頭を上限)	
		2 後代検定推進事業 ※とも補償制度 島根県有種雄牛の精液1本あたり700円の生産者賦課金と島根県の報奨金をもって運用する制度 ※(公社)島根県畜産振興協会に委託	後代検定を効率的に推進するために、繁殖農家における新規種雄牛の交配から肥育農家への産子の導入まで助成金を交付する。 ○新規種雄牛の交配の推進費 ○新規種雄牛の交配協力への推進費 ○新規種雄牛の交配で生産された子牛の価格補償 ○農家検定牛の導入助成	農協 繁殖農家 繁殖農家 肥育農家	3,000円/頭 (交配する雌牛の年齢等により加算あり) 20,000円/頭 (受胎または同一种雄牛の新規交配を異なる周期で2回以上実施) 上限80,000円/頭 (自家保留等条件により40,000円の場合あり) 100,000円/頭	
		種雄牛造成対策(しまね和牛生産振興事業)(県単)	1 計画交配推進事業	優良な種雄牛候補の生産を行うため、特に優秀な繁殖牛への計画交配を推進する。 1)改良基礎雌牛への計画交配の推進費	【助成対象者】 繁殖農家 【事業主体】 農協	47,000円/頭
		畜産生産力・生産体制強化対策事業(国庫)	家畜能力等向上強化推進	○希少系統種雄牛産子肥育奨励金 多様な牛肉生産に対するニーズに即した形質等を持つ種雄牛の利用を促進するため、希少系統等の種雄牛産子の枝肉成績の提供に協力する肥育生産者に対し、奨励金を交付する取組に対する助成。	農協等	定額 (上限20千円/頭)

島根県有種雄牛繋養名簿

令和2年4月15日現在

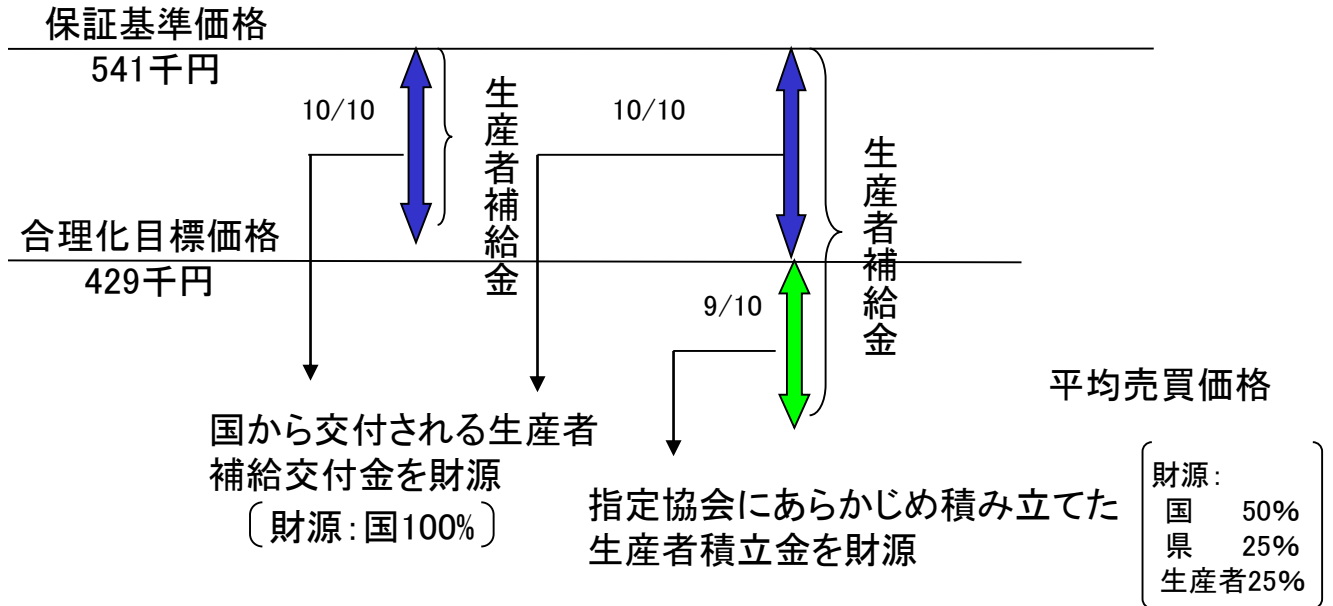
系	番	価	格	名	登録番号	生年月日	血			近交係数	測定値		産肉能力検定成績 ^{※1}			美点	惜し点	育種価(第48報)															
							父	母	母の父系		体高	体重	直接検定		後代検定(去勢頭数)				BMSNo	D-芯面積	枝肉重量	BMSNo	D-芯面積										
													登録番号(得点)	登録番号(得点)										(4代)	1日当増体量	枝肉重量							
系	1	特	級	みやざくら	黒原5855	25.11.23	美 国 桜	しげさかえ	福 栄	2.69	147.0	784.0	1.09	(13)	520.4	6.8	68.6	体積・体伸 体上線 毛質、乳微	肢 勢 尻の形 下腿の広さ	育種価(第48報) (去勢育種価) (去勢育種価) ^{※2} 枝肉重量BV													
				美 弥 桜	(84.0)	浜田市	黒高5204	黒高220763	平 茂 勝												北国7の8	76.672											
				2	みつやすしげ	黒原5995	27.02.08	糸 安 茂	ふくかねはる2												安 福 久	2.77	151.2	846.0	1.07	502.0	7.1	66.8	体 積・体伸 体上線 体深、皮膚	肢 勢 体上線 下胸、下腿	育種価(第48報) (去勢育種価) (去勢育種価) ^{※2} 枝肉重量BV		
				級	光 安 茂	(83.7)	出雲市	黒高2032	黒原1485714												金 幸											神 高 福	50.432
				2	いづくにかえで	黒15281	27.11.06	第 1 花 国	か え で												福 栄											4.30	148.6
級	出 国 楓	(82.8)	出雲市	黒12510	黒原1352799	花 桜	糸 晴 波	53.768 (71.17) (1.906) (1.813)																									
4	いとよししげ	黒15296	28.07.28	芳 之 国	ほしのさと	茂 重 桜	5.48	139.2	702.0	1.29	H30.05新規交配 H31.11検定開始 H33.07検定終了	H30.05新規交配 H31.11検定開始 H33.07検定終了	体 積・体伸 資 質	深 や 体伸 質前背幅 尻 幅	肢 勢 体伸 体前後	育種価(第48報) (去勢育種価) (去勢育種価) ^{※2} 枝肉重量BV																	
級	糸 芳 茂	(82.5)	津和野町	黒14203	黒高213472	糸福(大分)											賢 深	(61.357) (52.571) (2.258) (1.846)															
5	2	はなあきひさ	黒原6303	31.01.30	花 之 国	ゆりたきた1	安 福 久	0.42	133.6	456.0	1.07	R02.07新規交配 R04.01検定開始 R05.09検定終了	R02.07新規交配 R04.01検定開始 R05.09検定終了	体 上 線 体 軀	下 胸の広さ やや長脚 微 勢	肢 勢 体前後 体前後	育種価(第48報) (去勢育種価) (去勢育種価) ^{※2} 枝肉重量BV																
級	花 暁 久	(83.6)	伯太町	黒原4718	黒原1625534	百 合 茂	茂 重 桜											(38.522) (53.459) (2.661) (2.202)															
6	特	めぐみしげかつ	黒原5266	20.11.01	茂 勝 栄	めぐみ	安 福 (岐阜)											7.76	152.4	850.0	1.14	(13)	503.2	7.6	64.4	体 積・体伸 体上線 品 位、均称	肢 勢 下胸の広さ 下腿部充実	育種価(第48報) (去勢育種価) (去勢育種価) ^{※2} 枝肉重量BV					
級	恵 茂 勝	(85.7)	雲南市	黒高2035	黒原1013666	紋 次 郎	糸 藤 (岡山)	1.671																									
7	特	もろただふく	黒原5926	26.02.25	忠 富 士	もろみ	美 津 福	0.65	156.4	963.0	1.17	527.3	7.0	65.1	体 積・体伸 体上線 皮 膚	肢 勢 肩端、肘後 胸 脚	育種価(第48報) (去勢育種価) (去勢育種価) ^{※2} 枝肉重量BV																
級	本 忠 福	(83.5)	奥出雲町	黒原4369	黒原1280419	紋 次 郎	糸 光											86.714															
8	特	ゆりさつき	黒原5927	26.03.07	百 合 茂	かつふく2	平 茂 勝	15.46	147.4	814.0	1.10	499.7	7.1	65.2	均 称 下 胸	後 容 乳 微	育種価(第48報) (去勢育種価) (去勢育種価) ^{※2} 枝肉重量BV																
級	百 合 五 月	(85.0)	奥出雲町	黒原4086	黒原1225321	賢 深	第 7 系 桜											2.440															
9	2	ゆりひさかつ	黒原5967	26.06.16	百 合 茂	かつみ9	安 福 久	8.60	148.8	864.0	1.12	515.1	7.5	63.0	体 積・体伸 体上線 毛 質	下 腿の充実 やや肢勢	育種価(第48報) (去勢育種価) (去勢育種価) ^{※2} 枝肉重量BV																
級	百 合 久 勝	(85.0)	奥出雲町	黒原4086	黒原1508369	平 茂 勝	紋 次 郎											89.427															
10	2	あきまさひら	黒15175	27.05.15	百 合 茂	あきえ	勝 忠 平	10.67	143.8	786.0	0.98	(9)	532.9	8.4	72.1	体 積・体伸 体上線 資 質、均称	下 胸の広さ 容 微	育種価(第48報) (去勢育種価) (去勢育種価) ^{※2} 枝肉重量BV															
級	明 正 平	(85.0)	奥出雲町	黒原4086	黒高214146	北 国 7 の 8	紋 次 郎												(87.575) (74.790) (2.329) (2.051)														
11	2	めぐみふくはる	黒原6055	27.02.23	恵 茂 勝	はるふく4	安 茂 勝	6.53	147.8	808.0	0.89	H29.05新規交配 H30.11検定開始 H32.07検定終了	H29.05新規交配 H30.11検定開始 H32.07検定終了	体 積・体伸 体上線 資 質	肩 端、下胸 下 腿の広さ	肢 勢 肩端、肘後 胸 脚	育種価(第48報) (去勢育種価) (去勢育種価) ^{※2} 枝肉重量BV																
級	恵 福 春	(84.2)	奥出雲町	黒高2051	黒原1454901	糸福(大分)	第 7 系 桜											(59.029) (66.055) (1.874) (1.800)															
12	2	ふくゆうき	黒原6075	28.01.24	幸 紀 雄	ふくみさき	安 福 久	4.54	144.6	811.0	1.12	H29.08新規交配 H31.02検定開始 H32.10検定終了	H29.08新規交配 H31.02検定開始 H32.10検定終了	体 積・体伸 体上線 資 質、乳微	後 容 前 背 幅	育種価(第48報) (去勢育種価) (去勢育種価) ^{※2} 枝肉重量BV																	
級	福 勇 紀	(85.6)	奥出雲町	黒原5297	黒2365420	勝 忠 平	平 茂 勝										(50.644) (60.775) (2.804) (2.536)																
13	2	おくはなさかえ	黒原6179	29.04.27	美 津 百 合	たまひめ	安 福 久	3.36	143.6	655.0	1.10	H30.09新規交配 H32.03検定開始 H33.11検定終了	H30.09新規交配 H32.03検定開始 H33.11検定終了	体 積・体伸 体上線 資 質(毛質)	肩 付 肘 後	肢 勢 体前後 体前後	育種価(第48報) (去勢育種価) (去勢育種価) ^{※2} 枝肉重量BV																
級	奥 華 栄	(85.1)	大田市	黒原4990	黒2399740	勝 忠 平	金 幸											(28.788) (54.392) (2.725) (2.375)															
14	2	ずたろう	黒原6251	30.04.27	金 太 郎 3	しやすこ	芳 之 国	0.00	131.2	491.0	1.09	R01.09新規交配 R03.03検定開始 R04.11検定終了	R01.09新規交配 R03.03検定開始 R04.11検定終了	体 積・資質 乳 微	肘 後 胸 脚	肢 勢 体前後 下腿の広さ	育種価(第48報) (去勢育種価) (去勢育種価) ^{※2} 枝肉重量BV																
級	須 太 郎	(85.0)	益田市	黒原5271	黒2465345	光 平 照	安 福 久											(70.168) (101.722) (2.110) (2.092)															
兵	庫	特	級	しげひろまつい	黒原5381	22.04.04	茂 弘 桜	まつい55の1	松 福 美	7.47	151.0	845.0	1.17	495.2	8.3	70.0	体 積・体伸 資 質、体伸 体深、乳頭	肢 勢 肩端、体上線 下胸の広さ 肘後の充実	育種価(第48報) (去勢育種価) (去勢育種価) ^{※2} 枝肉重量BV														
				茂 弘 松 井	(83.3)	出雲市	黒高2016	黒2155513	茂 重 波											糸 晴 波	16.938												
				2	ひさしげふく	黒高2053	23.03.13	安 福 久	ゆりふく											百 合 茂	1.94	153.8	848.0	1.08	503.1	9.6	65.6	資 質 体 容	後 容 前 背 幅	育種価(第48報) (去勢育種価) (去勢育種価) ^{※2} 枝肉重量BV			
				級	久 茂 福	(82.3)	美郷町	黒原4416	黒2256983											福 栄											藤 桜	25.623	
				17	2	しげはなまつ	黒原6089	28.03.25	茂 弘 松 井											ひもしげはな	茂 重 桜	11.04	148.8	780.0	1.24	H29.12新規交配 H31.06検定開始 H33.02検定終了	H29.12新規交配 H31.06検定開始 H33.02検定終了	体 積・体伸 肋 張 毛の密度	下 胸	肢 勢 やや長脚 体幅 体前後	育種価(第48報) (去勢育種価) (去勢育種価) ^{※2} 枝肉重量BV		
				級	茂 華 松	(85.4)	出雲市	黒原5381	黒2168473											徳 重 波	花 桜											(18.315) (5.823) (2.269) (1.700)	
				18	2	くらひさ	黒原6155	29.01.22	久 茂 福											ただしげふく	勝 忠 平	4.15	140.2	702.0	0.99	H30.07新規交配 H32.01検定開始 H33.09検定終了	H30.07新規交配 H32.01検定開始 H33.09検定終了	体 積・体伸 資 質	後 容 やや長脚	肢 勢 体前後 体前後	育種価(第48報) (去勢育種価) (去勢育種価) ^{※2} 枝肉重量BV		
				級	蔵 久	(84.1)	安来市	黒高2053	黒原1569408											茂 勝 栄	福 栄											(42.015) (87.835) (2.566) (2.082)	
				19	2	としひさ	黒原6178	29.01.17	久 茂 福											ゆりひめ	百 合 茂	7.12	144.6	731.0	1.15	H30.12新規交配 H32.06検定開始 H34.02検定終了	H30.12新規交配 H32.06検定開始 H34.02検定終了	体 積・体伸 尻 幅	後 容 やや下胸	肢 勢 やや肢勢	育種価(第48報) (去勢育種価) (去勢育種価) ^{※2} 枝肉重量BV		
				級	寿 久	(85.0)	奥出雲町	黒高2053	黒原1561207											茂 重 桜	藤 桜											(42.389) (75.129) (2.495) (2.730)	
				20	2	しょうのすけ	黒原6231	29.08.04	茂 弘 松 井											さ や か	星 乃 郷	10.64	139.2	636.0	1.10	H31.05新規交配 H32.11検定開始 H34.07検定終了	H31.05新規交配 H32.11検定開始 H34.07検定終了	体 積・体伸 体上線 資 質、均称	前 背 幅 下 胸	肢 勢 体前後 体前後	育種価(第48報) (去勢育種価) (去勢育種価) ^{※2} 枝肉重量BV		
				級	正 之 助	(84.7)	出雲市	黒原5381	黒原1567135											茂 重 桜	徳 重 波											(28.918) (34.725) (2.421) (2.180)	
				21	2	いわしげひさ	黒原6250	30.04.04	久 茂 福											いわふじ8	百 合 茂	6.66	129.4	454.0	0.96	R01.07新規交配 R03.01検定開始 R04.09検定終了	R01.07新規交配 R03.01検定開始 R04.09検定終了	体 積・体伸 体上線 尻 幅	後 容 胸の広さ やや乳微	肢 勢 体前後 体前後	育種価(第48報) (去勢育種価) (去勢育種価) ^{※2} 枝肉重量BV		
級	岩 茂 久	(83.7)	奥出雲町	黒高2053	黒原1485707	茂 重 桜	第 7 系 桜	(47.999) (15.541) (3.001) (2.322)																									
22	2	ひもしげひさ	黒原6273	30.07.14	久 茂 福	さ や か	星 乃 郷	0.00	129.4	454.0	0.96	R01.12新規交配 R03.06検定開始 R05.02検定終了	R01.12新規交配 R03.06検定開始 R05.02検定終了	体 積・体伸 資 質	後 容 肘 後	肢 勢 体前後 体前後	育種価(第48報) (去勢育種価) (去勢育種価) ^{※2} 枝肉重量BV																
級	紐 茂 久	(83.4)	益田市	黒高2053	黒原1567135	茂 重 桜	徳 重 波											(33.673) (31.410) (2.936) (2.275)															
23	2	まつはるひさ	黒15590	30.09.18	久 茂 福	まつはる	茂 弘 松 井	0.84	137.2	546.0	1.01	R02.06新規交配 R03.12検定開始 R05.08検定終了	R02.06新規交配 R03.12検定開始 R05.08検定終了	体 積・体伸 体上線 肢 勢、乳微	前 軀 幅 尻 形、腿	肢 勢 やや骨緊り	育種価(第48報) (去勢育種価) (去勢育種価) ^{※2} 枝肉重量BV																
級	松 晴 久	(83.4)	飯南町	黒高2053	黒原1734607	光 平 照	星 乃 郷											() (72.027) () (2.064)															

※1 現場検定の成績は去勢牛の平均値を示しています。
 ※2 ゲノム育種価は臍算出のものです(家畜改良事業団算出のゲノム育種価との比較はできません)

肉用子牛生産者補給金制度

肉用子牛経営の安定のため、生産者・県・農畜産業振興機構で積立を行い、平均売買価格が保証基準価格を下回った時に生産者補給金が交付されます。

イメージ(黒毛和種の場合)



R2年度指定肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格

(単位: 円/頭)

	黒毛和種	その他肉専用種	乳用種	交雑種
保証基準価格	541,000	320,000	164,000	274,000
合理化目標価格	429,000	253,000	110,000	216,000

生産者積立金・生産者負担金

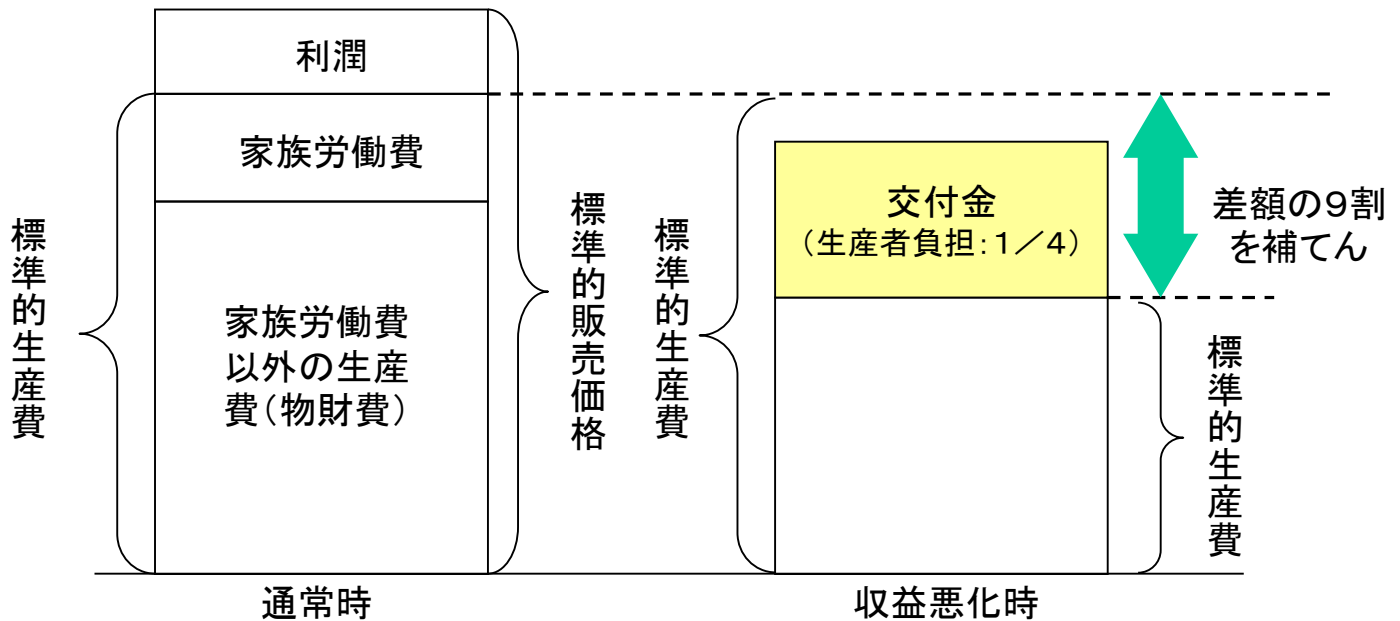
(単位: 円/頭)

区分	黒毛和種	その他肉専用種	乳用種	交雑種
生産者積立金	1,600	18,800	6,800	3,200
国(機構) 1/2	800	9,400	3,400	1,600
県 1/4	400	4,700	1,700	800
生産者 1/4	400	4,700	1,700	800

肉用牛肥育経営安定交付金制度

肉用牛経営の安定を図るため、生産者の拠出と機構の補助(生産者:機構=1:3)により基金を造成し、原則として四半期ごと(当面は月ごと)の肥育牛1頭当たり平均粗収益が平均生産費を下回った場合に、その差額分の9割が補てんされます。

事業のイメージ



1頭当たり負担金の単価(R2年度)

(単位: 円/頭)

	肉専用種	交雑種	乳用種
生産者負担金	57,000	20,000	19,000

R1年度 交付状況(島根県、肉専用種)

(単位: 円/頭)

月	交付金単価	月	交付金単価
4月	—	10月	67,889.7
5月	10,890.9	11月	19,306.8
6月	—	12月	13,681.8
7月	—	1月	70,898.4
8月	49,714.2	2月	115,722.9
9月	62,898.3	3月	159,396.3

○配合飼料価格安定制度

	事業名	事業内容	事業主体
価格安定対策	配合飼料価格安定制度 《通常補てん》 (生産者+メーカー)	配合飼料価格が一定基準以上に上昇した場合に、価格差補てん金を交付する。 《通常補てん》 ○発動要件 ①当該四半期の平均輸入原料価格(配合飼料原料であるとうもろこし、こうりゃん、大豆油かす、大麦、小麦及びふすまの当該四半期の平均輸入価格)が直前1年間に係る基準輸入原料価格(配合飼料原料であるとうもろこし、こうりゃん、大豆油かす、大麦、小麦及びふすまの当該四半期の直前一年間の平均輸入価格)を上回っているとき ○補てん額 ①異常補てんの発動がない場合 当該四半期の平均輸入原料価格が、直前1年間の基準輸入原料価格を超える場合に、当該超える部分を限度として補てん金を交付する。 ②異常補てんの発動がある場合 異常補てん金が交付される場合は、当該四半期の平均輸入原料価格が直前1年間の基準輸入原料価格を超える部分から異常補てん金を差し引いて得た額を限度として補てん金を交付する。	《通常補てん》 (一社)全国配合飼料供給安定基金(全農系) (一社)全国畜産配合飼料価格安定基金(専門農協系) (一社)全日本配合飼料価格畜産安定基金(商系)
	《異常補てん》 (国庫+メーカー)	《異常補てん》 原則 ○発動要件 ①通常補てんが行われ、その補てん額が基準輸入原料価格に15%を乗じて算出した額を上回り、かつ、②当該四半期における配合飼料の平均輸入原料価格が基準輸入原料価格に115%を乗じて算出した価格を超えて上昇したとき ○補てん額 ①当該四半期の平均輸入原料価格から、基準輸入原料価格に115%を乗じた額を差し引いた額、又は ②通常補てん額から、基準輸入原料価格に15%を乗じた額を差し引いた額のいずれか低い額 特例措置 ○発動要件 ①原則の基準で異常補てんが発動しないこと、かつ ②当該四半期の平均輸入原料価格が、当該四半期の半年前の四半期の基準輸入原料価格の年率115%相当(約123.3%)額を超えること ○補てん額 ①当該四半期の平均輸入原料価格から、当該四半期の半年前の四半期の基準輸入原料価格に年率115%(約123.3%)を乗じた額を差し引いた額、または ②総補てん額に1/3を乗じた額のいずれか低い額	《異常補てん》 (公社)配合飼料供給安定機構

生産性向上機械等の整備事業

事業名	事業内容	事業主体	採択条件等	補助率
畜産クラスター事業 (畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業:機械導入事業) (国庫)	○畜産クラスター計画に基づく取組を行う者が生産コストの低減、畜産物等の高付加価値化、畜産物等の新規需要の創出及び飼料自給率の向上等に必要の機械装置の導入に必要な費用の一部補助。	○畜産クラスター計画において、中心的経営体に位置づけられていること 【取組主体】 ・畜産を営む者 ・農協 ・株式会社(農業(畜産含む)を主たる事業とする)等 ※取組主体毎に、異なる条件あり	○成果目標 販売額、生産コスト、農業所得または営業利益の増加・削減のいずれか 等	1/2以内
畜産環境対策リース事業 (国庫)	家畜ふん尿処理施設、飼料の生産・給与等施設、家畜飼養管理等施設の貸付	(一財)畜産環境整備機構	(借受者) 農協、一般社団法人若しくは一般財団法人であって農業の振興を目的とする団体、農業者等	・貸付利率別途定める
畜産近代化リース事業 (国庫)	畜産農家が利用する畜産機械施設の貸付	(公財)畜産近代化リース協会	(借受者) 農協、農業共済組合、地方公共団体、ALIC又は農協等が出資者又は構成員となっている法人等	
持続的生産強化対策事業: 畜産経営体生産性向上対策 (国庫)	畜産農家の省力化・生産性向上を図るための、ICT化に向けた調査やIoT機械・装置の規格にあった家畜生産等の推進	ア 公益社団法人 イ 公益財団法人 ウ 一般社団法人 エ 一般財団法人 オ 事業協同組合 カ その他農業者の組織する団体	地域における将来にわたる安定的な畜産の発展に向け、地域の自主的な取組を促進するため畜産ICT応援会議を設置し、畜産ICT化応援計画を策定していること。 また機械同導入をするためには、その計画で労働負担軽減経営体に位置づけられていること。	1/2以内

新規就農者支援事業

事業名	事業内容	事業主体	補助率
新規就農者整備支援事業 (県単)	1 自営就農開始支援事業 認定新規就農者等が農業経営を開始する場合に必要な施設等の整備に要する経費を助成。 (1)施設、機械の購入若しくは設置に要する経費 (2)素畜の導入に要する経費(繁殖雌牛は5歳齢未満のものに限る)	次のすべてを満たす者 (1)認定新規就農者(見込まれる者含む)または認定農業者(見込まれるものを含む) (2)農業経営を開始した日から起算して5年以内の青年等 (3)農業の経営管理の合理化を図る上で必要な措置として、別に定めるものを講じている者、または見込まれる者	1/3以内 ・1事業当たり補助金額は、10,000千円以内 ・1施設等当たり300千円以上

新規就農者支援事業

事業名	事業内容	事業主体	補助率
新規就農者整備支援事業 (県単)	<p>2 経営継承促進対策事業</p> <p>(1)施設・機械整備支援</p> <p>子弟又は第三者への継承が見込まれる認定農業者(以下、「経営移譲者」という。)が、経営基盤を強化してから経営継承するために行う施設等の整備に要する経費に対し助成。</p> <p>ア 施設、機械の購入若しくは設置に要する経費</p> <p>イ 素畜導入に要する経費(繁殖雌牛は5歳齢未満のものに限る)</p> <p>(2)改良・改修支援</p> <p>子弟または第三者(以下「経営継承者」という。)への経営継承が見込まれる認定農業者(以下「経営移譲者」という。)等が、経営基盤を強化してから経営継承するために行う施設等の改良・改修に要する経費に対し助成。</p> <p>ア 継承に係る施設、機械の改良・改修に要する経費。</p>	<p>(1)施設・機械整備支援</p> <p>認定農業者であって、次の全てを満たす経営移譲者</p> <p>ア 個人経営体または一戸一法人</p> <p>イ 事業実施年度から5年以内に農家子弟または第三者が経営継承することが確実であると見込まれるもの。</p> <p>(2)改良・改修支援</p> <p>(1)に同じ。または、次の全てを満たす経営継承者</p> <p>ア 認定新規就農者(見込まれるものを含む)または認定農業者(見込まれる者含む)</p> <p>イ 経営継承をして農業経営を開始した日から起算して5年以内の青年等</p> <p>ウ 既に経営継承したものである場合は、個人経営体または一戸一法人であること。</p> <p>エ 経営継承計画を作成する者。なお、既に経営継承した者の場合は経営資産継承報告を作成する者。</p> <p>オ 農業の経営管理の合理化を図る上で必要な措置として別に定めるものを講じている者、または見込まれるもの。</p>	<p>(1)</p> <p>1/3以内</p> <p>・1事業当たり補助金額は、3,333千円以内</p> <p>・1施設等当たり300千円以上</p> <p>(2)</p> <p>1/3以内</p> <p>・1事業当たり補助金額は、2,000千円以内</p> <p>・1施設等当たり300千円以上</p>
	<p>3 雇用創出支援事業</p> <p>農業法人等が規模拡大・経営多角化等により、新たな雇用を創出する場合や周年雇用できない複数の農業法人等が雇用期間を調整しながら年間雇用を創出する際に必要な以下の施設等の整備に要する経費に対し助成。</p> <p>(1)施設、機械の購入若しくは設置に要する経費</p> <p>(2)素畜の導入に要する経費</p>	<p>農業法人、認定農業者、認定農業者で構成される組織で、次の全てを満たす者</p> <p>(1)原則、期間の定めのない正規職員を事業実施同一年度内に、1名以上雇用することが確実に見込まれる者</p> <p>(2)期間の定めのない正規職員を雇用する上で必要な措置として別に定めるものを講じている者、または見込まれる者</p> <p>(3)過去に本事業で採択されたことのない者</p>	<p>1/3以内</p> <p>・1事業当たり補助金額は、2,500千円以内</p> <p>・1施設等当たり300千円以上</p>
	<p>4. 半農半X開始支援事業</p> <p>半農半X実践者が農業経営を開始する場合に必要な以下の施設等の整備に要する経費に対し助成。</p> <p>(1)施設、機械の購入若しくは設置に要する経費</p> <p>(2)素畜の導入に要する経費</p>	<p>市町村が認定した半農半X実践者で、半農半X実践計画書に基づき、農業経営を開始している者、または見込まれる者</p> <p>既に農業経営を開始している者については、農業経営を開始した日から起算して3年以内の者</p>	<p>1/3以内</p> <p>・1事業当たり補助金額は、1,000千円以内</p> <p>・1施設等当たり200千円以上</p>

家畜排せつ物の適正処理・管理、堆肥の利用促進

事業名	事業内容	事業主体	採択条件等	補助率等
畜産クラスター事業(畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業:施設整備事業) (国庫)	家畜排せつ物の悪臭や水質汚濁を防止するとともに、地域の収益性の向上に資する家畜排せつ物処理に要する施設及び当該施設と一体的に整備する設備の整備に係る経費助成。 ・堆肥処理施設(堆肥舎、堆肥発酵施設、乾燥施設、堆肥調整保管施設、副資材保管施設等) ・汚水処理施設(貯留槽、浄化処理施設、スラリータンク等) ・脱臭施設 ・上記施設の補改修経費を助成	○畜産クラスター計画において、中心的経営体に位置づけられていること 【取組主体】 ・畜産を営む者 ・農協 ・株式会社(農業(畜産含む)を主たる事業とする)等 ※取組主体毎に、異なる条件あり		1/2以内
畜産高度化推進リース事業 (国庫)	家畜ふん尿処理施設等、飼料の生産・給与施設等、家畜飼養管理施設等を一定期間貸し付け、リース期間が終了した物件は、借受者に譲渡。 ・堆肥舎、堆肥置場、発酵舎、ローラーベラー、給水装置等	(一財)畜産環境整備機構 【借受者】 農協 畜産農家など		基本貸付料は、取得価額から譲渡価額(当該取得価額の10%に相当する額)を控除して得た額
堆肥舎等長寿命化推進事業 (国庫)	経年劣化した堆肥舎等の長寿命化を図るため、地域の実情に応じた堆肥舎等の補修の実証を支援。 ・補修に必要な資材の調達・提供 (塗装用資材、柱の補強材、クラック補修用資材等)	都道府県等を区域とする団体で、農業協同組合、畜産クラスター協議会等		1/2以内
畜産環境総合整備事業 (国庫)	家畜排せつ物処理施設の機能強化等を支援し、増頭のボトルネックとなる畜産環境問題の解決を推進するため、草地、家畜排せつ物処理施設、水質汚濁防止施設などの整備を支援。	都道府県 市町村 農業協同組合 など	・肥育豚換算数1,000頭以上(※成牛1頭につき5.0頭) ・受益面積10ha以上 ・事業参加者数3名以上	1/2以内
畜産環境対策総合支援事業 (国庫)	堆肥の高品質化・ペレット化、家畜排せつ物の地域辺材を解消する取組を支援するとともに、悪臭防止や汚水処理等高度な畜産環境対策を実施する取組を支援。 ・堆肥のペレット化等に関する施設又は機械	畜産クラスター協議会等		1/2以内

堆肥舎等の整備

6次産業化を支援する事業

事業名	事業内容	事業主体	採択要件	補助率
畜産クラスター事業 (畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業:施設整備事業) (国庫)	畜産物加工施設の整備協議会の構成員が生産した畜産物をもとに畜産加工品を製造するための施設及び当該加工品等を販売するための施設。 ・高付加価値食肉加工品の製造及び展示、販売に要する施設 ・上記施設の補改修に係る経費に助成。	畜産クラスター協議会 【取組主体】 営農集団 地方公共団体 農協(連) 公社 農業法人 株式会社 合同会社 合名会社 合資会社	P.1 畜産クラスター事業を参照	施設 1/2以内

家畜市場、食肉処理・加工・流通業を支援する関係事業

事業名	事業内容	事業主体	採択条件	補助率
食肉販売等合理化施設整備リース事業	食肉処理、加工、販売事業者等に対して、食肉流通の合理化衛生基準の高度化等に必要施設等の貸付 ・食肉の加工や販売に必要な施設等 ・畜産副産物の処理施設等 ・食肉処理施設等	(一財)畜産環境整備機構	【借受者】 食肉販売事業協、食肉販売事業連、農協や農協連等が株主となっている会社、副産物協会等 【再借受者】 ・食肉販売事業協の組合員であること ・中小法人であること ・施設等の貸付の必要性が高いと見込まれること	・機械施設等の耐用年数に応じたリース期間 ・貸付利率別途定める
畜産近代化リース事業	①家畜市場機械施設内の電光セリ機、個票発行機、電光掲示板 ②食肉処理流通施設内の必要機械・設備	(公財)畜産近代化リース協会	【借受者】 ①家畜市場整備計画に基づき整備された家畜市場を保有する法人 ②農業協同組合等、地方公共団体等が出資する法人 等	・機械施設の耐用年数に応じたリース期間 ・貸付利率 1.0%



県有種雄牛「久茂福」号
BMSNo.12の枝肉

肉用牛経営安定対策補完事業
 (地域における肉用牛生産基盤強化対策事業)

	事業名	事業内容	事業主体	補助率等
地域における肉用牛生産基盤強化等対策事業関係(国庫)	肉用牛ヘルパー推進 (農畜産業振興機構)	ヘルパー運営に関する規約を有する団体等に対する助成 ・肉用牛ヘルパー組織化・計画 ・ヘルパー要員の傷害保険等 ・ヘルパー器具の整備、借上 ・傷害時等、高齢者等及び放牧管理時を対象とした肉用牛ヘルパーの利用促進	【助成対象】 生産集団 農協 公社 一般社団法人 など 【事業主体】 (公社)島根県畜産振興協会	1/2 以内
	特定地域肉用牛等広域処理円滑化支援 (農畜産業振興機構)	離島において発生した死亡牛(48カ月齢以下の肉専用種)の広域処理の円滑化に対する助成 ・死亡牛を島外の死亡牛処理施設等で処理する場合における海上輸送にかかる経費		定額
	離島及び山振地域における肉用牛振興 (農畜産業振興機構)	離島等の肉用牛振興を図るための取組みに対する助成 ・離島子牛を当該離島に在住していない購買者が家畜市場にて購入した際の奨励金 ・離島の肉用子牛生産者が、優良子牛を家畜市場に出荷する際の奨励金		定額 定額

融資制度

	資金の種類	相談窓口	貸付利率※ (年%)	償還期限 (うち据置期間) (年以内)	貸付限度額 (万円以内)
融資制度	農業近代化資金	農協 銀行 信用金庫	0.20 (認定農業者に係る貸付利率の特例 償還期限15年以下0.20)	認定農業者 15(7) (農機具のみ) 7(2) 認定農業者以外の農業者 15(3) (農機具のみ) 7(2) 認定新規就農者 17(5) (農機具のみ) 10(5) 農協等 15(3) (農機具のみ) 10(2)	認定農業者 個人 3,600 法人 20,000 法人化していない集落営農組織 20,000
				認定農業者 7(2) 認定農業者以外の農業者 7(2) 認定新規就農者 10(5) 農協等 7(2)	その他の担い手農業者 個人 1,800 法人団体 20,000
				認定農業者 15(7) 認定農業者以外の農業者 15(3) 認定新規就農者 17(5)	
	長期運転資金 (5号資金)				
	農業改良資金	日本政策金融公庫	無利子	一定条件下 12 (3)	個人 5,000 法人 15,000

※:利率は令和2年5月18日時点

融 資 制 度

	資金の種類	相談窓口	貸付利率※ (年%)	償還期限 (うち据置期間) (年以内)	貸付限度額 (万円以内)		
融 資 制 度	経営体育成 強化資金	日本政策 金融公庫	0.20	25(3)	個人 15,000 法人 50,000 ただし①～③の合 計額 ①前向き投資 負担額の 80%相当 ②再建整備資金 個人 1,000 (特認1,750 特定2,500) 法人 4,000 ③償還円滑化資金 (計画の5年(特例 10年)において支 払われるべき既往 負債支払い金の合 計)		
	農業経営基 盤強化資金 (スーパーL)				0.16～0.20 (実質化された 人・農地プラン の地域の中心 となる経営体 に位置付けら れた認定農業 者は貸付当初 5年間無利子)	25(10)	(認定農業者が対 象) 個人 30,000 (特認 60,000) 法人 100,000 (特認 300,000)
	農林漁業 セーフティー ネット資金				0.1	10(3)	一般 600
	農業経営改善促 進資金 (スーパーS)	農協 銀行 民間金融 機関 等	1.50	1(-)	(認定農業者) 個人 2,000 法人 8,000		

※: 利率は令和2年5月18日時点

新型コロナウイルス感染症に伴う経済対策事業

事業名	事業内容	事業主体	補助率等
肉用子牛流通円滑化等緊急対策	生産者団体が策定した計画に基づいて、生産者がやむを得ず肉用子牛の出荷調整を行う場合、計画出荷に係る掛かり増し経費(飼料費等)を支援	【事業主体】 (公社)島根県畜産振興協会 【取組主体】 生産者集団 農業協同組合等 【助成対象者】 肉用子牛生産者	定額 (肉専用種及び交雑種 1頭当たり550円/日以内 乳用種 1頭当たり500円/日以内)
肥育牛経営等緊急支援特別対策事業(肥育生産支援)	畜産農家が、肥育生産の計画を作成し、経営の体質強化に資する取組メニューに取り組んだ場合、出荷頭数に応じて奨励金を交付 【取組メニュー】 (1)飼料分析 (2)血液分析 (3)肉質分析 (4)畜舎の環境改善 (5)経営分析	【事業主体】 農業協同組合、事業協同組内等 【取組主体】 生産者集団、農業協同組合等 【交付対象者】 肥育生産者	定額 (取組メニューに2つ以上取り組む場合20千円/頭。 3つ以上取り組む場合かつ枝肉価格が前年同月比30%下落した場合40千円/頭。 3つ以上取り組む場合かつ枝肉価格が前年同月比40%下落した場合50千円/頭)
肥育牛経営等緊急支援特別対策事業(計画出荷支援)	生産者集団が、やむを得ずまとまって出荷時期を調整し、計画的に出荷を行う場合、その出荷頭数に応じて掛かり増し経費を支援		定額 (肉専用種22千円/頭、交雑種19千円/頭、乳用種21千円/頭)
和牛肉保管在庫支援緊急対策事業	(1)和牛肉の在庫の解消を図るため、販売促進計画を作成した食肉卸売事業者に対し、当該在庫の保管経費(凍結料、保管料、金利等)を支援 (2)販売促進計画に基づき実際に販売した場合、その実績に応じて奨励金を交付	【事業主体】 全国を区域とする農業協同組合連合会、食肉関連の中小企業等協同組合、一般社団法人等 【事業参加者】 食肉卸売事業者	(1) ①加工 150円/kg(枝肉ベース) ②輸送 32円/kg(部分肉ベース) ③保管等 定額 ④金利 1日当たり0.19円/kg(部分肉ベース) (2)1,000円/kg(部分肉ベース、令和2年度販売分) 850円/kg(部分肉ベース、令和3~4年度販売分)

新型コロナウイルス感染症に伴う経済対策事業

事業名	事業内容	事業主体	補助率等
新型コロナウイルス感染症対策資金	<p>新型コロナウイルス感染症により、経営の維持安定が困難となる農業者を支援</p> <p>○資金用途 運転資金(素畜費、飼料費等)</p>	<p>【申込先】 島根県農業協同組合 (JALしまね)</p>	<p>○貸付限度額 年間販売額の減少額又は減少見込額(上限額:1,200万円)</p> <p>○償還期間 10年以内</p> <p>○融資利率 年0.1%</p> <p>ただし、JALしまねの支援により融資実行後5年間は無利子とする</p> <p>○保証料免除</p>
優良肉用子牛生産推進緊急対策事業	<p>肉用子牛の全国平均価格(月別、各品種)が、発動基準を下回った場合に、経営改善のための取組メニューのうち2つ以上を行う生産者に対して、販売頭数に応じた奨励金を交付</p> <p>【取組メニュー】</p> <p>(1) 畜舎の環境改善 (2) 経営分析 (3) 子牛の疾病防止 (4) 繁殖雌牛・子牛の栄養状態の改善</p>	<p>【事業主体】 (公社)島根県畜産振興協会</p> <p>【交付対象者】 肉用子牛生産者(肉用子牛生産者補給金制度加入者)</p>	<p>定額 (発動基準を下回り、取組メニューに2つ以上取り組む場合)</p> <p>【発動基準】 (黒毛和種)</p> <p>○60万円を下回った場合 奨励金単価:1万円/頭</p> <p>○57万円を下回った場合 奨励金単価:3万円/頭</p>

第12回全国和牛能力共進会に取組みたい

	事業名	事業区分	事業内容	交付対象	交付単価
第12回全国和牛能力共進会	全国和牛能力共進会出品対策強化支援事業	1 集畜指導会開催支援	対象出品区の集畜指導会等の開催及び該当家畜の指導に要する経費 (対象出品区) 第4区(繁殖雌牛群) 第5区(高等登録群)	【事業主体】 農協 (公社)全国和牛登録協会	1/2以内
		2 削蹄推進支援	対象出品区候補牛の肢蹄強化に必要な削蹄に要する経費について補助する。 (対象出品区) 第4区(繁殖雌牛群) 第5区(高等登録群)	【事業主体】 農協 (公社)全国和牛登録協会	定額 1回当たり2千円
		3 発育強化支援	飼養管理対策、家畜衛生管理対策の強化等による出品候補牛の発育強化に資する資材の購入に要する経費を補助する。 (対象出品区) 第6区(総合評価群) 第7区(脂肪の質評価群) 第8区(去勢肥育牛)	【事業主体】 農協 (公社)全国和牛登録協会	1/2以内
		4 牛舎簡易改造支援	対象出品区候補牛の飼養管理改善のための簡易な牛舎改造に必要な資機材の購入に要する経費について補助する。 (対象出品区) 第4区(繁殖雌牛群) 第5区(高等登録群) 第6区(総合評価群) 第7区(脂肪の質評価群) 第8区(去勢肥育牛)	【事業主体】 農協 (公社)全国和牛登録協会	1/2以内 1箇所当たり補助金額上限15万円

お問い合わせは下記の最寄りの機関へ！

問い合わせ機関	電話番号	Fax番号
農畜産課（しまね和牛振興グループ）	0852-22-5133	0852-22-6043
東部農林振興センター 農政部 農業振興課	0852-32-5646	0852-32-5638
松江農業普及部	0852-32-5687	0852-32-5690
安来支所	0854-22-2341	0854-22-4352
松江家畜衛生部（松江家保）	0852-52-5230	0852-52-3377
出雲家畜衛生部（出雲家保）	0853-43-7900	0853-43-2801
雲南事務所 農業普及部	0854-42-9529	0854-42-9650
出雲事務所 農業普及部	0853-30-5600	0853-30-5589
西部農林振興センター 農政部 農業振興課	0855-29-5592	0855-29-5591
浜田農業普及部	0855-29-5620	0855-29-5591
川本家畜衛生部（川本家保）	0855-72-9805	0855-72-9811
益田家畜衛生部（益田家保）	0856-31-9730	0856-31-9739
県央事務所 農業普及部	0855-72-9586	0855-72-9504
大田支所	0854-84-9706	0854-84-9712
益田事務所 農業普及部	0856-31-9616	0856-31-9608
隠岐支庁 農林局 農政・普及部 農業振興課	08512-2-9637	08512-2-9657
家畜衛生部（松江家保隠岐支所）	08512-2-9690	08512-2-9657
畜産技術センター 肉用牛科	0853-21-2631	0853-21-2632
酪農・環境科（飼料）	0853-21-2631	0853-21-2632
繁殖技術科	0853-21-2631	0853-21-2632
しまね和牛改良科	0854-42-1035	0854-42-1034
農業技術センター 畜産技術普及課	0853-21-9110	0853-21-2632
（公社）島根県畜産振興協会	0852-21-4421	0852-21-4481
（一社）島根県配合飼料価格安定基金協会	0852-25-3726	0852-28-4844